2025年６月23日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目 26 番２号
新宿野村ビル 25 階
株式会社東京個別指導学院
代表取締役社長　松尾　茂樹

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年６月 11 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので公告いたします。

記

１．処分する株式の種類及び数	当社普通株式 14,284 株
２．処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
３．処分価額	１株につき 315 円（※） ※2025 年６月 10 日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
４．処分価額の総額	4,499,460 円
５．出資の目的とする財産の内容及び価額	2025 年６月 11 日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除きます。）２名及び執行役員３名に付与される、当社に対する金銭報酬債権の合計 4,499,460 円（処分する株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は 315 円）を現物出資の目的とする。
６．処分先	当社の取締役（※）　２名　9,523 株 当社の執行役員　３名　4,761 株 ※非業務執行取締役及び社外取締役を除く。
７．処分期日	2025 年７月８日

以上